



No.102

平成21年11月30日発行

— 青と緑の躍動する村 —

議会だより

うんな



シリーズ各字の自慢 (第11回)

文化伝統を受け継ぐシマ・仲泊

戦前は名護や那覇への客馬車の発着地になり、地域の特産物や生活物資の輸送、人々の足となって陸海交通の要点をなしていた。

古都那覇や山原方面、また近隣集落との交流が活発に行われ、それぞれの文化と接することで常に影響を受けた。生活や文化にもそれらを柔軟に受け入れて、独自に生み出されたシマの文化が形成されていった。

区では代々引き継がれてきた特徴のある舞踊を四年に一度の豊年祭で演じている。その中で、組踊り忠臣身替り・南又島・松竹梅は別段の趣がある。

そこでは広場で腰を下ろし老若男女、シマを挙げての交流が行われる。良いところを吸収して文化を培う土壌はシマの人の寛かさだろう。

(記事執筆委員 長浜)

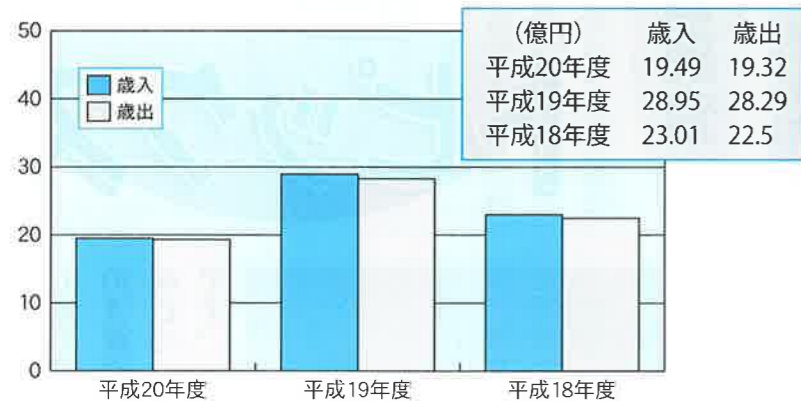


情熱の歌人
うんなナビ

もくじ

- 決算審査・財政の健全化 P 1
- トピックス 議案・陳情・委員会審査 P 3
- 議会懇談会 P 4
- 一般質問 P 12
- 審議結果一覧 P 14
- 編集後記 P 14
- 追跡 危険性の増す道路 P 15
- 村民の声を聞こう P 15

特別会計 恩納村の経営 グラフで



特別会計の中身は、国民健康保険、老人保健、下水道です。20年度から後期高齢者医療が加わりました。それに伴い老人保健が22年度で終了する予定です。

後期高齢者医療は、広域連合の中で扱われます。それ会計には入らないため老人保健で歳入88%、歳出89%が減少しています。

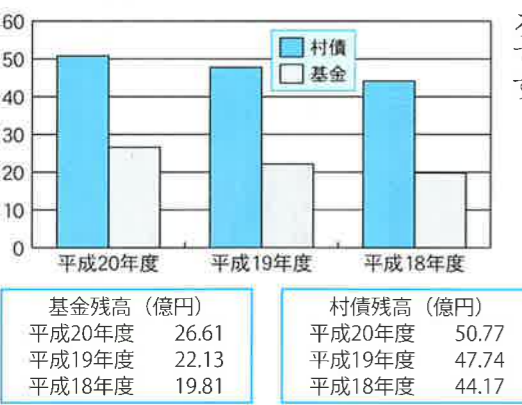
決算審査会での質疑応答

○後期高齢者医療特別会計
 質…保険料の徴収について。
 答…普通徴収は日中、夜間、家庭訪問で保健師もともない、健康チェックしながら行って徴収率も良好である。

○下水道事業特別会計
 質…農業集落排水施設管理基金について。
 答…喜瀬武原地区の排水処理施設のフィルター交換のための基金である。

質…水洗便所改造資金貸付基金について。
 答…2件の貸付予定であったが申請は無かった。

○水道事業会計
 質…個人と企業との水道料について。
 答…給水メーター(水道管)の口径で基本料を変えている。金額では企業7・個人3、使用量は企業6・個人4の割合である。



村の借金と貯金

村の借金にあたる村債は2年連続で約3億円づつ増加しています。学校の改築や、体験学習センター建設など大型工事が要因となっていますが、今後もと2校の改築と、下水道事業などが予定されており、どのような対策を持って進めるかが課題のようです。

貯金にあたる基金は、18年度から20年度では、6億円以上の増加がありました。昨年度は約4億円余りの増加があったが、こうしたら更に増やせるか知恵を絞りたいところです。

健全化判断比率の結果

健全化判断比率	20年度	19年度	健全化基準
①実質赤字比率	-	-	15.0
②連結実質赤字比率	-	-	20.0
③実質公債比率	9.8	9.7	25.0
④将来負担比率	43.3	105.5	350.0

地方公共団体の財政健全化に関する法律に基づき、平成20年度から公表が義務付けられました。

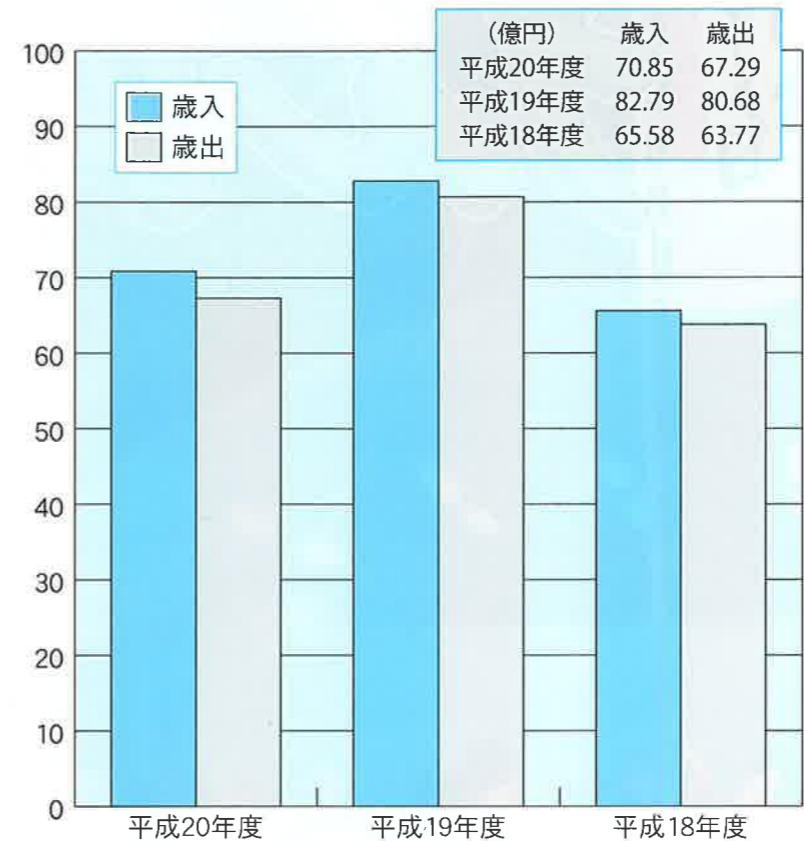
本村においては、昨年から判断比率を公表しています。一般会計の赤字の割合を表す**実質赤字比率**と、特別会計を含めた**連結実質赤字比率**ともに基準を下回り、良好な状態でした。

実質公債費比率は、起債の制限や発行に国の許可が必要といった基準より下回り良好でした。

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率を表す**将来負担比率**も、基準値の350%を大幅に下回り良好でした。

(記事執筆委員 宮崎)

見る3カ年の変化 20年度 決算認定 一般会計



平成20年度一般会計の決算額は、歳入70億8千5百万円、歳出67億2千9百万円でした。歳入から歳出を差し引いた額は、3億5千6百万円で、その中から1億9千万円は、事業への充当財源として繰越し、1億6千万円が黒字額となりました。

歳入については、不況により法人税が減りまた村民税個人分も大幅な減少があり、さらに大型事業の完了により、国庫支出金が減少しました。臨時収入として、村有地売却による財産収入の増加がありました。

事業量の大きかった平成19年度は他の2ヶ年に比べ金額は高めですが、ここ3ヶ年はバランスの取れたグラフとなっています。

用語説明

- 国庫支出金 国が用途を特定して地方公共団体に交付する資金の総称。
- 国庫補助金 国庫負担金・国庫委託金などがある。
- 自主財源 地方公共団体などが、中央政府に依存しないで独立に調達できる財源地方税のほか、手数料・使用料・寄付金など。
- 地方交付税 地方公共団体間の財政不均衡を是正し、必要な財源を保障するために国から地方公共団体に対して交付される資金。

決算審査会での質疑応答

○歳入
 質…税金の滞納繰越について。
 答…差し押さえを中心に徴収が実施され、184件で4千993万7千円を滞納処理した。

質…割合として多額の村税や固定資産税の収入未済額の説明について。
 答…経済情勢が悪化して徴収業務が厳しい。当事者と相談の上、強制執行が実施されている。

質…農林水産費での事故繰越について。
 答…経済情勢が悪化して徴収業務が厳しい。当事者と相談の上、強制執行が実施されている。

質…燃料費・食糧費・備品費・被服費等の節約に努めたことによる結果である。

質…学校給食費の需用費の不要額について。
 答…無駄の無い事業・業務の実施や、消耗品の削減の奨励、備品についても管理・運用の適正化を校長会などで実施・指導している。

質…教育費関係での執行状況について。
 答…ハーベスター機導入で、排ガス規制に該当車の許可が間に合わず、県の指導で次年度に持ち越した。

質…教育費関係での執行状況について。
 答…ハーベスター機導入で、排ガス規制に該当車の許可が間に合わず、県の指導で次年度に持ち越した。

議案 陳情 委員会調査 トピックス

委員会調査

観光産業 経済効果

観光立村をかかげる本村の観光産業の実態を把握し、そこから生じる経済効果について調査を行う必要があります。

今回、平成21年9月16日に経済建設民生委員会が開かれました。世界的な金融危機、景気減速等で県内への観光客数が減少する中、さらに新型インフルエンザ流行等でも影響を受けています。



ホテル及び観光施設関係者、商工観光課長を委員会室に招き、宿泊者数や入客数の状況、今後の動向について調査をしているところです。

陳情審査

琉歌振興 歌碑の整備

この陳情は、9月7日の本会議において総務財政文教委員会に付託され、9月8日に委員会を開催

し、教育長及び社会教育課長の説明を受け審査を行いました。

ではなく、社会教育的には無理がある。

要請内容
①恩納ナベーの生家跡の碑建立及び整備。

また、それ以外に観光資源としては有効な材料であり、また、村民の心のよりどころとして大事にしたい等の意見がありました。

②恩納松下（松の古木根）の保存。設置。

採決の結果、委員の賛成は多く不採択となりましたが、本会議では、陳情に対して反対多数で不採択と決しました。

③恩納ナベーの墓（案内板等）の設置。

経済危機で、正社員が減り、派遣、契約社員が増え、給与も減り、不安定な雇用の中で、自殺者、自己破産者の多重債務者が増加し深刻な問題となっています。

委員からの主な意見

委員より、琉歌の普及、発展に寄与する事業としての要望として理解できる。ただ、確定した事実

貸金業法の早期施行

2006年12月に改正貸金業法が成立後、官民が連携して多重債務対策に取り組んできた結果、多重債務者が大幅に減少し、多重債務対策は確実に成果をあげています。



議案審議

防災行政無線 デジタル化！

災害情報から、暮らしに活きる情報まで、より速く、より正確に防災行政無線システムは、緊急時に地域住民のために適切な情報を迅速に、正確に伝達します。

また、自然災害のほか、住民サービスの連絡、生活情報及び学校情報等と幅広く活用されています。

今回、キャンプハンセン等周辺無線放送施設設置助成事業で、平成21年9月7日～平成22年3月26日村内全域に新しく設置されます。

（記事執筆委員 糸数）

議会懇談会 JA・農振協

住民との対話を議会としてとりくもうと、昨年から区民懇談会や村内の諸団体との懇談会を展開してきた村議会。
今回は、村の農業の要となっているJAおきなわ恩納支店（農協）・村地域農業振興推進連絡協議会（農振協）の二団体との懇談となりました。



10月30日、村農業技術支援センター会議室には農協からは支店長をはじめ多くの職員が、農振協からは会長はじめ各部会長が参加。

まさに今の村農業を担っている方々との懇談です。農協の奥間支店長からは、村補助の継続や農業研修への助成、金融機関での利用手数料徴収など、行政に対する要望が出されました。また、農振協の大城監事は議会への要望として、「もっと農家の意見を聞いて、村の農業の実態を調査する必要がある。」として、議会が村農業への関心をさらに高め、農業の振興を図るよう求めました。

農振協の仲村副委員長は「はじめての懇談会ではあったが、有意義なものとなった。今後も議会との対話の場をつくりたい。」と話し、参加者からも賛同の声が寄せられました。

（記事執筆委員 植田）

一方、消費者金融では、借りた人が借りられなくなって、業界の倒産が増加しているなどとして、同法の規制緩和を求める傾向があります。

しかし、いま、改正貸金業法の完全施行の先延ばし、貸金業者に対する規制の緩和をすれば、再び自殺者や自己破産者、多重債務者の急増を招くおそれがあり、許されるべきではないとして、国に対し、以下の施策を求める意見書を提出しました。

①改正貸金業法を早期に完全施行する。

②自治体での多重債務相談体制の整備のための相談員の人件費を含む予算を十分確保するなど相談窓口の拡充を支援する。

③個人及び中小事業者向けのセーフティーネット貸付けをさらに充実させる。

④ヤミ金融を徹底的に摘発する。

チャレンジ！ 住民に開かれた議会めざして